

## 組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針

高岡市農業協同組合（以下「当組合」）は、地域に根ざしたJAとして、地域農業の振興はもとより、地域の人々が期待する安心・安全な食や、やすらぎの提供を通じ、皆さまに信頼され、選ばれるJAとなるよう努めております。

加えて、JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

こうした当組合の基本姿勢とJAグループの理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆様の安定的な資産形成に貢献するため、また、ニーズに応じた「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供により、豊かで安心して暮らすことのできる生活づくりに貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、より組合員・利用者本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

（注）共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（以下、JA共済連）が共同で事業運営しております。JA共済連の「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針等」は、JA共済連のホームページをご参照ください。

### 1. 組合員・利用者の皆様への最適な商品提供

#### （1）金融商品

当組合は、特定の商品や投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等を踏まえたうえで、組合員・利用者の皆様のライフステージやライフプランに応じ、ニーズに合った金融商品を提供いたします。

上記に基づき、当組合が提供する金融商品は、農林中央金庫が外部評価機関を活用し以下の基準をもとに商品選定した「JAバンクセレクトファンド」とします。

なお、当組合は、投資性金融商品の組成に関わっておりません。<sup>(※1)</sup>

- ①長期投資 将来の資産形成に向けて、「長期投資」を前提とした投資信託であること
- ②手数料 手数料が良心的な水準であること
- ③運用実績 過去の運用実績が相対的に良好であること
- ④将来性 これから将来に向けて資産を築いていく資産形成層に向けては、過度に分配金を捻出する投資信託でないこと
- ⑤運用体制 運用体制について、外部機関の評価を得ていること

## (2) 共済仕組み・サービス

当組合は、組合員・利用者の皆様の日々の生活や農業を取り巻く様々なリスクに対して安心して備えられるよう、最良・最適な共済仕組みを提供いたします。

なお、当組合は、外貨建て共済などの市場リスクを有する共済仕組みの提供は実施しておりません。<sup>(※2)</sup>

## 2. 組合員・利用者本位のご提案と情報提供

### (1) 信用の事業活動

- ①当組合は、組合員・利用者の皆様に寄り添い、気軽に相談してもらえるような存在を目指しております。そのため、組合員・利用者の皆様の金融知識・経験・財産、ニーズや目的を確認するとともに、組合員・利用者の皆様のライフステージやライフプランにあわせて「つかう・ためる・ふやす・そなえる」等のニーズに応え、当組合の強みである総合事業を活かし、組合員・利用者の皆様の資産形成・運用ニーズに寄り添った提案型総合相談活動を実施いたします。<sup>(※3)</sup>
- ②資産チャート、投資信託評価額等がリアルタイムで把握できる「JAバンクアプリ」についてご案内し、投資判断に必要な情報をご提供するとともに、資産形成・資産運用やライフプランを含めた生活の不安や悩みに対して真摯に向き合い、自分のこととして考えます。<sup>(※4)</sup>
- ③組合員・利用者の皆様の投資判断に資するよう、商品のリスク特性や手数料等の重要な事項について分かりやすく説明し、必要な情報を十分にご提供します。<sup>(※5)</sup>
- ④ご高齢の組合員・利用者の皆様には複数名でニーズ、投資原資、運用期間等の確認を行うとともに、必要に応じてご家族の同席を促すなど、より慎重な対応をいたします。<sup>(※6)</sup>
- ⑤ご提案時には販売手数料の多寡に関わらず、組合員・利用者の皆様のリスク許容度・ニーズに合った最適な商品をご提案いたします。また、手数料について、書面で提示のうね丁寧かつわかりやすい説明に努めます。<sup>(※7)</sup>

### (2) 共済の事業活動

- ①当組合は、組合員・利用者の皆様に寄り添い、ニーズをとらえた最適な保障と安心をお届けするため、各種公的保険制度等の情報提供、一人ひとりの加入目的・ライフプラン等の確認を行い、共済仕組みをご提案いたします。<sup>(※8)</sup>
- ②保障の加入にあたっては、組合員・利用者の皆様のご意向を的確に把握・確認したうえで、十分に保障内容をご理解・ご納得いただけるよう、わかりやすい重要事項説明（契約概要・注意喚起事項）を実施します。<sup>(※9)</sup>
- ③特にご高齢の組合員・利用者の皆様に対しては、より丁寧にわかりやすくご説明し、ご家族も含めて十分ご納得、ご満足いただけるよう、ご契約時にはご家族の同席等を徹底するなど、きめ細やかな対応を行います。<sup>(※10)</sup>
- ④なお、保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の方にご負担いただく手数料等はございません。<sup>(※11)</sup>

### 3. 利益相反の適切な管理

- (1) 組合員・利用者の皆様への商品選定や保障提案、情報提供にあたり、組合員・利用者の皆様の利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

(※12)

### 4. 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- (1) 職員への継続的な各種研修会・勉強会による金融リテラシーの向上、資格取得を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成します。また、手数料実績での評価を行わず、組合員・利用者の皆様の様々なニーズへの取組みや行動に対して評価するよう、業績評価体制を整備し、組合員・利用者本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。(※13)

下記の注意書きは、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」  
(2021年1月改訂)の原則および注番号との対応を示しています。

- (※1) 【原則2本文および(注)、原則3本文および(注)、原則6本文および(注2、3)】
- (※2) 【原則2本文および(注)、原則3本文および(注)、原則6本文および(注2、3)】
- (※3) 【原則2本文および(注)、原則5本文および(注1~5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】
- (※4) 【原則5本文および(注1~5)】
- (※5) 【原則4、原則5本文および(注1~5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】
- (※6) 【原則6本文および(注1、2、4、5)】
- (※7) 【原則4、原則5本文および(注1~5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】
- (※8) 【原則2本文および(注)、原則5本文および(注1~5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】
- (※9) 【原則5本文および(注1~5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】
- (※10) 【原則6本文および(注1、2、4、5)】
- (※11) 【原則4】
- (※12) 【原則3本文および(注)】
- (※13) 【原則2本文および(注)、原則6本文および(注5)、原則7本文および(注)】

以上